

「荒尾市人権教育・啓発基本計画（素案）」に関する意見募集の結果と対応

1 募集期間

令和4年2月1日（火）から令和4年3月3日（木）まで

2 意見の件数（意見提出者数）

9件（2人）

3 意見の取扱い

反 映：寄せられたご意見の趣旨を踏まえ、内容に反映(一部反映含む)するもの... 2件

参 考：今後の取組の参考とさせていただくもの... 7件

4 ご意見の概要と市の考え方

	意見・提案の概要	市の考え方	取扱い
1	<p>【計画の策定経緯と目的】 (P.1~2)</p> <p>計画の策定経緯については、詳細に書いてあるが、目的については明確でないように感じる。目的は本計画の基本的な考え方を示す重要な項目であるので、「本計画の目的は、○○である」や、「本計画を策定し、○○を達成する」のように、明確に目的を記載してほしい。</p>	<p>いただいたご意見を受け、計画の目的を明確にするため、「計画の策定経緯」、「計画策定の目的」と項目を分けたうえで、目的について、より明確に記載いたします。</p>	反映
2	<p>【法律の施行後も続く部落差別】 (P.9)</p> <p>・回答者の属性の表記</p> <p>掲載している調査結果について、記載したほうがいいのではないか。</p>	<p>いただいたご意見を受け、年代別のグラフを追加で掲載いたします。</p>	反映

3	<p>【法律の施行後も続く部落差別】 (P.9)</p> <p>・より具体的な評価項目の設定</p> <p>目標値の設定について、「わからない」と答える人の割合を基準にするよりも、例えば調査の回答に「問題の存在を知らない」という項目を設けて、該当者を減らす等にした方がよいのではないか。</p>	<p>本計画の人権教育及び人権啓発の方向性としまして、多くの人に部落差別について正しく理解してもらうことをあげており、その指標として、「わからない」と回答した人の割合を設定しております。</p> <p>そのうえで、いただいたご意見を参考に基礎資料となる市民意識調査の回答項目については、より具体的に現状を把握できるよう検討してまいります。</p>	参考
4	<p>【法律の施行後も続く部落差別】 (P.9)</p> <p>・調査結果の評価について</p> <p>前回調査と比較して、差別があると答えた人とわからないと答えた人が同時に減っていることは、問題自体が減っているとも考えることができると思うが、その点はどう考えるか。</p>	<p>今回の調査では、「わからない」と回答した人が前回の調査から増加しております。この「わからない」という回答につきましては、より具体的に現状を把握できるよう、上記3にあるとおり、市民意識調査の回答項目については、検討してまいります。</p> <p>部落差別につきましては、表面化している差別は、減少傾向となっておりますが、依然として存在している事実がございます。また、インターネット上での悪質な差別的表現の掲載等、陰湿化、見えにくくなっている現状があり、市として引き続き、部落問題の解決に取り組んでまいります。</p>	参考
5	<p>【外国人の人権】 (P.10)</p> <p>・必要な対策の方向性について</p> <p>調査の結果から、内面的・イメージ上の問題（風習や生活習慣の違いが受け入れられない等）と、制度的・具体的な問題（職業差別等）が存在しているが、相互理解だけでなく、制度的な解決策も必要ではないか。</p>	<p>市民意識調査の結果を受け、本計画においては、人権教育及び人権啓発の方向性として、外国人の人権について、まずは、どのような問題となっているかを含めた相互理解が必要であり、外国人に対する差別の解消へとつなげてまいりたいと考えております。</p> <p>そのうえで、制度的な解決策につきましては、法律等にあわせて、進めてまいります。</p>	参考

6	<p>【外国人との相互理解】 (P. 22)</p> <p>・ 市民が日常で海外について知ることのできる場の設定</p> <p>荒尾市に住む外国人が約400人とあるが、比率としては、市民100人に対して1名を下回り、多いとは言えない。自ら興味を持って外国人との交流の場に参加しない限り、外国人と接点を持ち、相互理解が深まるような機会を持つことは難しいのではないかと。市民が日常の中で、外国人の存在を感じ、文化を理解できるような機会を提供したほうが良いのではないかと。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、本計画の相互理解を促進させる取り組みを行っていくうえで参考とさせていただきます。</p>	参考
7	<p>【子どもの人権】 (P. 12)</p> <p>・ 調査結果における問題の所在が不明確</p> <p>他の設問でも同様であるが、回答が「社会問題としての子どもの人権に関する問題」なのか、「自らの周囲に存在する問題としての子どもの人権に関する問題」なのかが、設問だけでは分からない。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、基礎資料となる市民意識調査の設問については、より具体的に現状を把握できるよう検討してまいります。</p>	参考

8	<p>【子どもの人権に関する数値目標】 (P.25)</p> <p>・数値目標の設定趣旨が不明確</p> <p>他の項目の数値目標は、概ね現状からの改善を意識したものになっている一方、本項目では「自分に良いところがある」と思う児童の割合の目標値が全国平均との比較(現状と大差ない)になっている点に違和感がある。現状からの進歩を考慮した数値を目標にすべきでないか。</p>	<p>本計画の該当部分については、本市の最上位計画である「第6次荒尾市総合計画」や「荒尾市教育振興基本計画」と整合性がとれるよう設定しております。当該指標につきましては、全国平均を下回る状況が続いており、まずは全国平均を上回ることができるよう取り組みを進めてまいります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の数値目標の設定の参考とさせていただきます。</p>	参考
9	<p>【計画全般】</p> <p>部落問題を引きずらせているのは、関心をもたせる行為や施策を続けているからではないか。部落問題に関する予算及び行事等の削減が必要ではないか。みんなが部落問題について、「何のこと」、「無関心」と言うくらいに誘導する必要があるのではないか。</p>	<p>2016(平成28)年に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」(部落差別解消推進法)では、地方公共団体の責務として、部落差別の解消に関する施策を講じるよう努めること及び教育・啓発を行うよう努めることが明記されています。市としても、「荒尾市部落差別をなくす等人権を守る条例」を制定しており、今後も引き続き、差別のない明るい地域社会の実現に向けて、人権教育及び人権啓発を推進していきたいと考えております。</p>	参考